三重県建設ＢＣＰ登録申請の受け付け（令和８年度第２回申請）を令和８年１２月１日から開始します。

本制度は、建設企業が備えている事業継続計画を三重県県土整備部が評価し、評価基準に適合した建設企業の登録及び当該建設企業を公表するものです。

１．登録対象となる建設企業

登録審査に申し込むことができる建設企業は、三重県建設工事等入札参加資格者名簿に登録された三重県内に建設業法上の主たる営業所がある建設企業とします。

ただし、当面は次の業種を対象とします。

・土木一式工事

２．申請期間

申請期間：令和８年度（第２回申請）
令和８年１２月１日（火）～令和９年１月２９日（金）
※中部地方整備局又は近畿地方整備局の認定書の写し提出による申請を行う場合に限り、申請期間を２月１５日（月）とします。

受付時間：開庁日の 9：00～17：00（12：00～13：00 は除く）

次回申請期間：令和９年度（第１回申請）６月１日～７月３１日

３．留意点

中部地方整備局及び近畿地方整備局から「災害時の事業継続計画を備えている建設会社」として認定証が交付され、有効期限内である場合は、認定証の写しを添付のうえ申請書を提出してください。更新申請の場合は、訓練実施記録等の提出を求める場合があります。

４．申請方法

申請書類一式（1 部）を以下のいずれかの方法で申請先に提出してください。

・持参または郵送申請先：三重県県土整備部建設業課〒514-8570 津市広明町 13 番地

・電子申請届出システム：https://logoform.jp/form/8vMX/1885956

５．申請書類

三重県建設業課ホームページ「建設業のための広場」の「広場メニュー・三重県建設 BCP 登録制度」に制度に関する資料や申請書類を掲載しています。

ＵＲＬ：https://www.pref.mie.lg.jp/KENGYO/HP/m0158300130.htm

※右の二次元コードからもご覧いただけます。

６．総合評価での取り扱い

三重県建設ＢＣＰ登録企業については、総合評価において加点対象とします。

加点対象：土木一式工事　予定価格８千５百万円以上４億円未満

～お問い合わせ先～　三重県県土整備部
建　設　業　課　TEL 059-224-2723　FAX 059-224-3290　E メール kengyo@pref.mie.lg.jp
公共事業運営課　TEL 059-224-2696　FAX 059-224-3290　E メール nyukan@pref.mie.lg.jp